

株主各位

証券コード 8903

2022年6月3日

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

株式会社サンウッド

代表取締役社長 佐々木 義実

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時（開場:午前9時30分）
2 場 所	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階 六本木アカデミーヒルズ49 スカイスタジオ (末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第26期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役2名選任の件
4 議決権の行使に についてのご案内	次頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、これらの書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部です。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.sunwood.co.jp>)



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時半）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

株式会社サンウッド 御中

××××年 ×月××日

株式会社サンウッド

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（印刷枚数）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

株式会社サンウッド

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

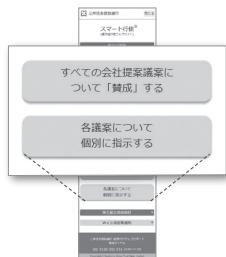
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

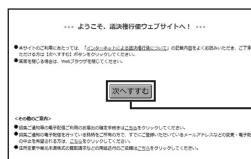
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、中長期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項  
及びその総額

当社普通株式1株につき金 25円

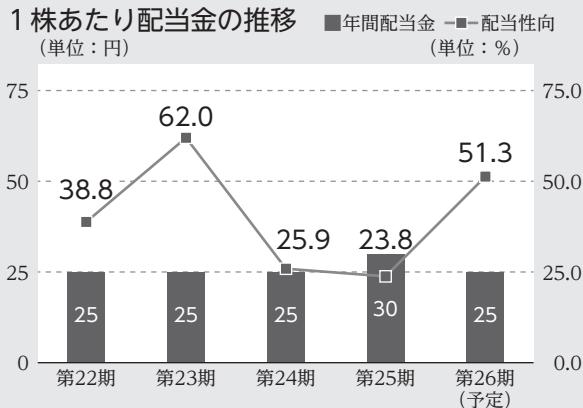
総額 117,971,275円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

### <ご参考>

#### 1株あたり配当金の推移



#### 配当方針

当社は、利益配分につきましては、中長期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を基本方針としております。

剰余金の配当決定機関は、株主総会であります。

## 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p>

変更案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p>

現行定款
<p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
(新 設)
(新 設)
(新 設)

変更案
(削 除)
(電子提供措置等)
<p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(附則)
(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)
<p>第1条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>③ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

**第3号議案****取締役2名選任の件**

取締役による業務執行に対する監督機能強化及び経営の透明性・公正性の向上を図るため、取締役を1名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

また、取締役水野公平氏は本株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

新たに選任される取締役2名の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	徐 智 源	執行役員 営業本部長	新任
2	紅 村 康	-	新任 社外

新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者

候補者  
番号

1



新任

じょ ち げん  
徐 智源

(1965年12月28日生)

所有する当社株式数…………… 1,400株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	株式会社西洋環境開発入社	2015年4月	当社営業本部営業本部長
1995年6月	ニッセイホーム株式会社入社	2019年6月	当社執行役員営業本部長 (現任)
2006年10月	当社入社		
2013年10月	当社営業本部営業部長		

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

徐智源氏は、上記略歴のとおり不動産業界での長年にわたる豊富な経験を有しており、当社入社以来、営業部門において新築分譲マンション販売の業務を経験し、2019年6月からは当社の執行役員営業本部長として営業部門の活性化を図り、当社の企業価値の向上に貢献してきました。業界に対する高い見識や組織運営の経験を活かし、今後も当社の発展を牽引することが期待できることから、新任取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2



社外  
新任

こう むら やすし  
紅 村 康

(1958年3月21日生)

所有する当社株式数…………… 一株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1980年4月	京王帝都電鉄株式会社 (現京王電鉄株式会社) 入社	2013年6月	京王観光株式会社代表取締役社長
2004年6月	同社総合企画本部経理部長	2013年6月	京王電鉄株式会社取締役
2007年6月	同社総合企画本部経営企画部長	2015年6月	同社代表取締役副社長
2010年6月	同社取締役総合企画本部副本部長	2016年6月	同社代表取締役社長
2011年6月	同社取締役総合企画本部長	2020年6月	同社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
2012年6月	同社常務取締役総合企画本部長		

#### 重要な兼職の状況

京王電鉄株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

紅村康氏は、上記略歴のとおり京王電鉄株式会社の代表取締役社長社長執行役員であり、京王電鉄株式会社グループにおける豊富な業務経験と、会社経営全般に関する資質と見識を有しており、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場から助言をいただき、中長期的な戦略の策定および実行に貢献いただけるものと期待できることから、新任取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者徐智源氏と紅村康氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者紅村康氏は、京王電鉄株式会社の代表取締役社長社長執行役員であります。同社は当社の大株主であり、当社のその他の関係会社であります。また、同社との間で資本業務提携契約を締結し、不動産売買等の取引関係があります。候補者徐智源氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 紅村康氏は、社外取締役候補者であります。京王電鉄株式会社の代表取締役社長社長執行役員を務めており、当社経営に関する豊富な経験と見識を活かしていただける事を期待したためであります。また、同氏は2022年6月29日をもって同社代表取締役社長社長執行役員から、代表取締役会長となる予定であります。
4. 当社は、紅村康氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、紅村康氏の新任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係わる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2022年7月に更新する予定です。

以 上





# 株主総会会場ご案内

## 交通

- 東京メトロ日比谷線 六本木駅  
(メトロハットへ直結)  
会場まで徒歩約5分
- 都営大江戸線 六本木駅  
(3番出口) 会場まで徒歩約10分

## 会場

六本木ヒルズ森タワー49階  
六本木アカデミーヒルズ49  
スカイスタジオ

東京都港区六本木六丁目10番1号

※49階へは、六本木アカデミーヒルズ入口から建物内に入り、専用エレベーターでお上がりください。

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、安全確保の観点から、ご入場をお断りする場合がございます。
- 書面またはインターネットによる議決権の事前行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

